

保健行事カレンダー

2日 (木)	3歳6か月児健診 対 平成30年2月生まれ 時 13:00~ 場 福祉センター2階
4日 (土)	献血 時 ①10:00~12:00 ②13:00~16:30 場 □マンシティ
7日 (火)	献血 時 ①10:00~12:00 ②午後から開催予定 場 ①熊野御坊南海バス ②松源
8日 (水)	行って得する♪運動教室(要予約) 時 ①10:00~11:30 ②13:30~15:00 場 市立体育館
12日 (日)	市民集団健診 時 7:00~10:00 場 アクオ3階
14日 (火)	2歳6か月児歯科健診 対 平成31年2月生まれ 平成31年3月生まれ 時 13:00~ 場 福祉センター2階 フッ化物歯面塗布 対 3歳:平成30年7月生まれ 平成30年8月生まれ 時 13:30~ 場 福祉センター2階
16日 (木)	4か月・10か月児健診 対 4か月児:令和3年5月生まれ 10か月児:令和2年11月生まれ 時 13:00~ 場 福祉センター2階
25日 (土)	市民集団健診 時 7:30~10:30 場 市立体育館
27日 (月)	にっこりあサロン ミニ講座 「骨盤ケア&マタニティヨガ」 時 14:00~16:00 場 福祉センター2階
28日 (火)	献血 時 ①10:00~12:00 ②13:00~16:00 場 市役所
健康福祉課 ☎0738-23-5645	

年金相談会(9月)のお知らせ

年金相談を希望する方は、
田辺年金事務所お客様相談室
への電話予約が必要です。

※電話予約は相談日の1か月前からできます。

時 9月16日(木)
10時~11時30分
13時~15時

場 市役所3階会議室
電話予約方法

自動音声による案内が流れます。「最初の案内でプッシュボタン①を押して、次の案内でプッシュボタン②を押す。」か、「番号を押さず、自動音声案内終了後、職員が応答するまでお待ち下さい。」

電話予約先

田辺年金事務所お客様相談室
☎0739・24・0432

問 国保年金課 年金係
☎0738・23・5530

第十一回特別弔慰金の請求はお済みですか?

〓戦没者等のご遺族の方へ〓

対 令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法」による遺族年金(等)を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族一人が対象となります。

1. 戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2. 戦没者等の子

3. 戦没者等の①父母 ②孫

③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時に、生計関係を有していたこと等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替

わります。

4. 前記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで、引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容

額面25万円

(5年償還の記名国債)

請求期限 令和5年3月31日

注意事項

前回の弔慰金を受給した方に、あらかじめ請求案内や請求書用紙が送付されることはありません。請求書用紙などは、国保年金課に備え付けています。

申・問 国保年金課 年金係

☎0738・23・5530

老朽危険空き家除却事業

市内において老朽化し周辺に危害を及ぼす可能性がある空き家を対象に除却費用の補助を実施しています。

対

・1年以上空き家となっており、不良度の高い住宅
・所有者若しくは固定資産税
・家屋台帳に登録されている者(法人は除く) またはその法定相続人

・市内の建設業者または解体
・工事業業者が請け負った工
※このほかにも補助要件があり
ますので詳しくは都市建設課
までお問い合わせください。

補助金額 工事金額の5分の4

※上限額80万円

定 先着45人

※申し込みは1人1戸

申・問 都市建設課
☎0738・23・5512

敬老の日式典・アトラクションの中止について

9月20日に予定していましたが敬老の日式典とアトラクションは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、中止となりました。

なお、模範市民表彰と敬老篤行者表彰は、別途、執行予定です。

問 介護福祉課
☎0738・23・5851

御坊市文化協会
御坊まちかどミュージアム

御坊市民大学

8月30日(月)~9月30日(木)

紀陽銀行御坊支店
南側ショーウィンドー